

# 鈴木まもる衛 千葉県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

## 東京都と同水準の 保育士確保策を 保育士の都内流出懸念

住みやすいふるさと市川市の実現に心血を注いでいる鈴木衛県議（3期）は、2月定例県議会の予算委員会で待機児童解消策や私学助成の充実、子ども医療費の助成、高齢者向け優良賃貸住宅制度などについて質問しました。真っ先に取り上げた待機児童解消では給

与補助や宿舍借り上げ支援など県としても知恵を絞り、さまざまな角度から支援する体制を整えてもらいたいと要望しました。また、予算委員会副委員長である鈴木県議は会議途中、委員長の職務を引き継いで委員長席に座り、委員会運営を差配しました。

### 給与補助引き上げ 宿舍借り上げ支援

#### 2月県議会予算委員会



2月県議会予算委員会で質問する鈴木衛委員

鈴木委員 待機児童解消のための保育士の確保については、国も処遇改善を進めるなど、努力をしていることは理解しておりますが、それでは不十分であると考える自治体では、これまで独自の給与助成制度を定めるなど、様々な努力を行っております。

知事 保育現場で働いている保育士の方が、必要な知識や技術を習得し、キャリアアップしていくことで、勤労意欲の向上に繋がるものと考えています。

健康福祉部長 保育士の処遇改善については、国の来年度予算案の保育所等の運営費において、経験や技能に応じて行うとされています。このため、県においても必要な対応を図ってまいります。

鈴木委員 県としては、東京都の保育士宿舍借り上げ支援事業に負けないような、各市に対する具体的な支援策についてどのように考えているのか。

健康福祉部長 ただいまご提案のあった用地については、浄水施設のための用地であることや、来場者のための駐車場として利用されていることから、保育所用地としての活用は、できないものと聞いています。

このように状況ですと、特に東京都に隣接する県内自治体ではさらに保育士確保が難しい状況になると思われま。そこで、県としては東京都と同水準の助成ができないか

健康福祉部長 ご指摘の保育士宿舍借り上げ支援事業については、本県では、国の補助事業を活用し、8市で実施されていると承知しています。保育士確保については県としても最重要課題であることから、市町村と連携して保育士確保に取り組んでまいります。

鈴木委員 県としても知恵を絞り、さまざまな角度から支援する体制を整えてもらいたい。県有地の土地活用について要望します。

#### 東京都が実施している保育士確保施策

〈保育士の処遇改善〉  
東京都は、平成29年度、保育士の待遇改善のため、保育士一人当たり月額平均4万4千円の給与補助（報道発表より）

東京都	市川市
<p>東京都が 上乗せ</p> <p>国 公定価格に 含まれる 保育士 給与</p> <p>→</p> <p>保育士の給与</p>	<p>市川市が 上乗せ (県負担無し)</p> <p>平成27年度決算額 月額平均5万4千円</p> <p>国 公定価格に 含まれる 保育士 給与</p> <p>→</p> <p>保育士の給与</p>

〈保育士宿舍借り上げ支援事業〉  
保育施設事業者が、保育士用の住宅を借り上げる費用の一部を補助  
月額 上限8万2千円

東京都	市川市																				
<table border="1"> <tr><th>負担割合</th><th>金額</th></tr> <tr><td>事業者 1/8</td><td>10,250円</td></tr> <tr><td>区 1/8</td><td>10,250円</td></tr> <tr><td>都 1/4</td><td>20,500円</td></tr> <tr><td>国 1/2</td><td>41,000円</td></tr> </table>	負担割合	金額	事業者 1/8	10,250円	区 1/8	10,250円	都 1/4	20,500円	国 1/2	41,000円	<table border="1"> <tr><th>負担割合</th><th>金額</th></tr> <tr><td>事業者 1/4</td><td>20,500円</td></tr> <tr><td>市 1/4</td><td>20,500円</td></tr> <tr><td>県負担 無し</td><td></td></tr> <tr><td>国 1/2</td><td>41,000円</td></tr> </table>	負担割合	金額	事業者 1/4	20,500円	市 1/4	20,500円	県負担 無し		国 1/2	41,000円
負担割合	金額																				
事業者 1/8	10,250円																				
区 1/8	10,250円																				
都 1/4	20,500円																				
国 1/2	41,000円																				
負担割合	金額																				
事業者 1/4	20,500円																				
市 1/4	20,500円																				
県負担 無し																					
国 1/2	41,000円																				

#### 保育園用地として 県有地貸し付けを

# 本県教育の一翼担う私学

# 更なる財政支援が必要

鈴木委員 平成28年5月1日現在、本県高校生の約3割に当たる4万8千人の生徒たちが私立高校に通っています。また、幼稚園については、幼稚園児の約9割に当たる7万6千人もの園児たちが私立幼稚園に通園しています。

公教育の一翼を担っているといます。しかしながら、私立学校の財務状況を見ると、社会経済情勢の変化もあり、多くの私立全日制高校が定員割れの状況にあり、経営努力を行っても、厳しい経営を強いられる学校も多い状況にあります。

ります。

教育の機会均等と子どもたちの学校選択の自由を保障するために、教育条件の維持向上や私学経営の健全化に係る意思を明確にし、更なる財政支援の実現が必須と考えます。

こうした点を踏まえ、私学助成予算についておうかがいました。

まず、平成29年度当初予算案は骨格予算とのことだが、今回の当初予算案の私立学校経常費補助は、どのような考え方で計上されているのでしょうか。

総務部長 私立学校経常費補助につきましては、学校の種類によって年1回から

年3回に分けて交付しているところと

骨格予算である平成29年度当初予算案では、6月交付を定例としている高校と幼稚園に対する交付が6月補正予算では間に合わないことから、当該交付分と

して前年度当初予算の4割に相当する額を計上しています。

具体的には、高校分として66億6400万円、幼稚園分として53億22200万円、計119億8600万円を計上しています。

また、幼稚園では、同じく園児一人当たりの国の標準単価18万544円に県単独で4600円を上乗せした結果、県単価は18万5144円となり、全都道府県の平均18万4635円を509円上回っている状況です。

鈴木委員 高校、幼稚園とも全国平均を上回っている状況にあることがわかりました。財政状況の厳しい中、これまで私学助成を拡大されてきたことについては大いに評価したいと思えます。

ただ、現下の私学を取り巻く状況を考えると、経常費補助単価が全国平均を上回っただけでは、まだ不十分であると思えます。

本年の6月補正予算においては、更なる拡充が図られることを期待します。

しかしながら、当然予算枠の中での制約は出てくるものと思います。県の平成28年度当初予算では、経常費補助だけで約354億円の措置をしておりますが、このほかにも、就学支援金制度や授業料減免制度、入学金軽減補助など私学関係予算は年々拡大傾向にあると考

えています。このまま私学関係予算のみ拡大し続けることは現実的に難しい面もあるかと思えます。

そこでしょうか。県の平成28年度歳出予算総額に占める私学助成予算の割合と全国順位はどうであったか。

総務部長 本県の平成28年度私学助成予算は、学校

に対する経常費補助が353億9900万円、生徒保護者に対する学費助成が69億3400万円など合計で445億1800万円です。

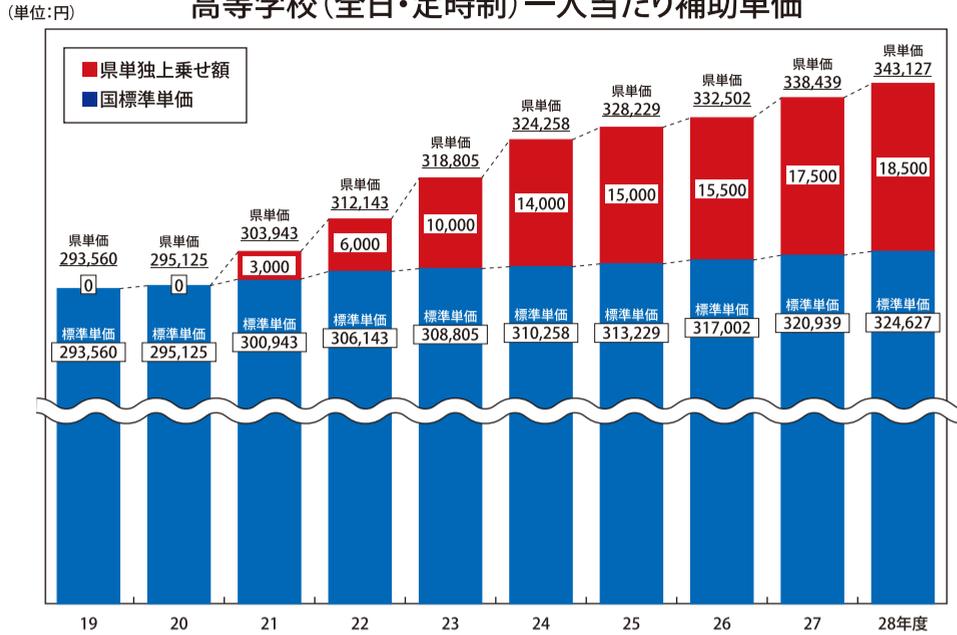
この額は、県の歳出予算総額約1兆7139億円に対して2.6パーセントを占めており、全国では6番目に高い割合となっています。

から、学校経営者のみならず、生徒の保護者も大いに期待しているところです。

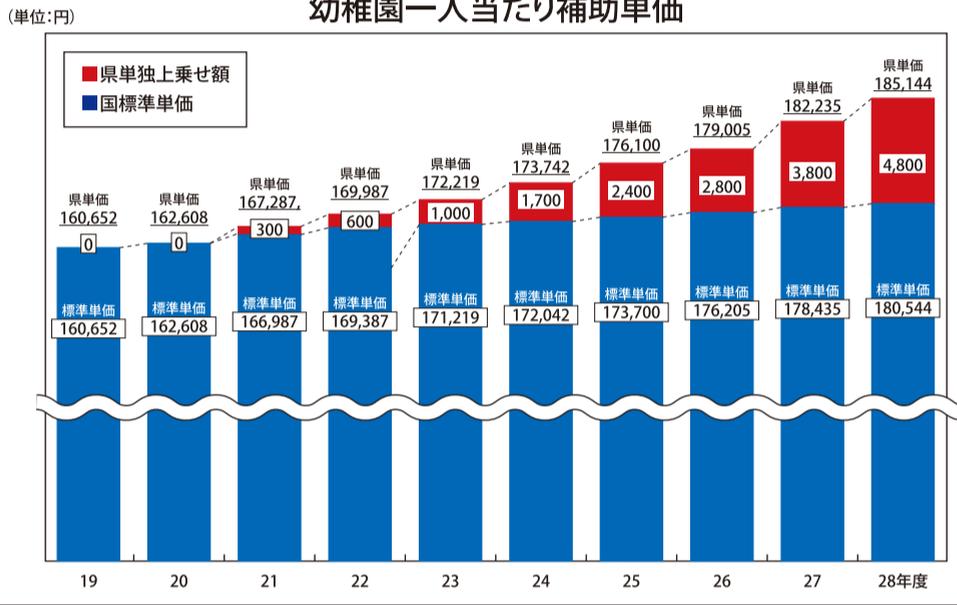
教育は未来に生きる人間を育成することを通して未来を創造する最も基本的な人間の営みです。これからの学校教育では、世界の人々に信頼され尊敬される日本人を育てることが大切で、そのためには我が国の文化や伝統を深く理解し、日本人としての自覚と誇りを持つとともに、諸外国の人々の生活や固有の文化について理解をし、世界の平和と人類の繁栄のため進んで国際社会に参加協力できる能力と態度を養うことが重要だと言われています。

私自身も自民党の私学振興議員連盟の一員として、今後とも私学教育の発展のため、私学助成の充実をお願いしたいと強く要望します。

### 高等学校(全日・定時制)一人当たり補助単価



### 幼稚園一人当たり補助単価



## 私学助成予算額

# 拡大もまだ不十分

鈴木委員 平成28年度当初予算では、高校、幼稚園の本県の単価は全国平均をどれくらい上回っているのか。

総務部長 平成28年度当初予算においては、高校では、生徒一人当たりの国の標準単価32万4627円に県単独で1万8500円を上乗せした結果、県単価は34万3127円となり、全都道府県の平均33万9903円を3224円上回っています。

また、幼稚園では、同じく園児一人当たりの国の標準単価18万544円に県単独で4600円を上乗せした結果、県単価は18万5144円となり、全都道府県の平均18万4635円を509円上回っている状況です。

鈴木委員 高校、幼稚園とも全国平均を上回っている状況にあることがわかりました。財政状況の厳しい中、これまで私学助成を拡大されてきたことについては大いに評価したいと思えます。

ただ、現下の私学を取り巻く状況を考えると、経常費補助単価が全国平均を上回っただけでは、まだ不十分であると思えます。

本年の6月補正予算においては、更なる拡充が図られることを期待します。

しかしながら、当然予算枠の中での制約は出てくるものと思います。県の平成28年度当初予算では、経常費補助だけで約354億円の措置をしておりますが、このほかにも、就学支援金制度や授業料減免制度、入学金軽減補助など私学関係予算は年々拡大傾向にあると考

えています。このまま私学関係予算のみ拡大し続けることは現実的に難しい面もあるかと思えます。

そこでしょうか。県の平成28年度歳出予算総額に占める私学助成予算の割合と全国順位はどうであったか。

総務部長 本県の平成28年度私学助成予算は、学校

に対する経常費補助が353億9900万円、生徒保護者に対する学費助成が69億3400万円など合計で445億1800万円です。

この額は、県の歳出予算総額約1兆7139億円に対して2.6パーセントを占めており、全国では6番目に高い割合となっています。

から、学校経営者のみならず、生徒の保護者も大いに期待しているところです。

教育は未来に生きる人間を育成することを通して未来を創造する最も基本的な人間の営みです。これからの学校教育では、世界の人々に信頼され尊敬される日本人を育てることが大切で、そのためには我が国の文化や伝統を深く理解し、日本人としての自覚と誇りを持つとともに、諸外国の人々の生活や固有の文化について理解をし、世界の平和と人類の繁栄のため進んで国際社会に参加協力できる能力と態度を養うことが重要だと言われています。

私自身も自民党の私学振興議員連盟の一員として、今後とも私学教育の発展のため、私学助成の充実をお願いしたいと強く要望します。

# 私学助成充実で 保護者負担軽減

鈴木委員 財源の制約の中、県が今後どのように私学助成の拡充に対応していくのか注目されます。今後、県は私学助成についてどのように取り組んでいくのか。

総務部長 平成29年度の経常費補助に係る通年予算につきましては、6月補正予算の中で整理される予定でありまして、現時点で明確なお答えはできませんが、私立学校の経営の安定は大変重要なことであると認識しています。

県としては、私学に通う子どもたちが安心して学べる環境を整備することも、学校選択の自由が保障されるようにするため、私学教育の振興と生徒保護者の経済的負担の軽減に一層努力してまいります。

鈴木委員 私学助成は、学校の経営安定化だけでなく、保護者の負担軽減にもつながること

から、学校経営者のみならず、生徒の保護者も大いに期待しているところです。

教育は未来に生きる人間を育成することを通して未来を創造する最も基本的な人間の営みです。これからの学校教育では、世界の人々に信頼され尊敬される日本人を育てることが大切で、そのためには我が国の文化や伝統を深く理解し、日本人としての自覚と誇りを持つとともに、諸外国の人々の生活や固有の文化について理解をし、世界の平和と人類の繁栄のため進んで国際社会に参加協力できる能力と態度を養うことが重要だと言われています。

私自身も自民党の私学振興議員連盟の一員として、今後とも私学教育の発展のため、私学助成の充実をお願いしたいと強く要望します。

この額は、県の歳出予算総額約1兆7139億円に対して2.6パーセントを占めており、全国では6番目に高い割合となっています。

から、学校経営者のみならず、生徒の保護者も大いに期待しているところです。

教育は未来に生きる人間を育成することを通して未来を創造する最も基本的な人間の営みです。これからの学校教育では、世界の人々に信頼され尊敬される日本人を育てることが大切で、そのためには我が国の文化や伝統を深く理解し、日本人としての自覚と誇りを持つとともに、諸外国の人々の生活や固有の文化について理解をし、世界の平和と人類の繁栄のため進んで国際社会に参加協力できる能力と態度を養うことが重要だと言われています。

私自身も自民党の私学振興議員連盟の一員として、今後とも私学教育の発展のため、私学助成の充実をお願いしたいと強く要望します。



望 鈴木委員 私学助成は、学校の経営安定化だけでなく、保護者の負担軽減にもつながること

# 子ども医療費助成

## 通院、調剤を含み

# 中学3年生までの助成枠拡大要望む声

鈴木委員 子ども医療費助成の拡充についてうかがいます。知事は、子ども医療費の助成の継続と充実に向けて検討を進め、子供たちの命や健康を守るとともに、子育て世代の負担の軽減に取り組みますと公約で述べ

られております。また、平成26年2月定例県議会の知事の挨拶の中で、くらし満足度日本一に向けてしっかりと基盤をつくることと位置づけ、県内経済の活性化、くらしの安全・安心の確立、子ども・子育て世

代への支援の充実、医療・福祉の充実と重点的に予算を配分したと述べられております。子ども医療費助成について、現状では、平成24年12月から入院医療費の助成対象を中学3年生まで拡大しておりますが、通院、調剤の助成につきまは小学3年生までの新年度の予算案として67億円が計上されているところでありま

す。健康福祉部長 各市町村においては、県の制度を活用しつつ、人口構成や医療サービスの提供状況といった地域の実情を踏まえ、それぞれ助成の対象を判断しているものと考えています。



委員長席に座り、討論を差配する鈴木衛副委員長

一方で、平成28年8月時点の県内市町村の実施状況は54市町村の内、入院通院ともに中学3年生までが42団体、高校3年生までが12団体と県の助成対象枠を超えて実施されております。また、所得制限を設けていない市町村は46団体で85%となっております。このようなことから、千葉県内の各市から、この助成事業の拡大を望む声が上がっているという聞いております。県内各市の単独事業において既に対応されている通院、調剤を含めた中学校3年生ま

での助成枠の拡大について、県としての対応をうかがいます。

健康福祉部長 各市町村

### 子ども医療費助成事業

子どもの保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、子どもにかかる医療費から保険給付の額を控除した額について、その費用の全部又は一部を助成する経費を、実施主体の市町村に補助する。

実施主体	市町村(県単独事業)								
負担割合	県1/2 市町村1/2 (千葉市のみ県補助1/4)								
助成対象	入院:中学校3年生まで 通院:小学校3年生まで								
自己負担	入院1日、通院1回につき300円(市町村民税所得割非課税世帯は無料)								
支払方法	<p>現物給付 ※医療機関の窓口で受給権を提示すると、受給券に記載された自己負担300円のみで医療サービスを受けられる。</p> <p>【例】総医療費 10,000円(乳幼児)の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>8,000円 保険負担(8割)</td> <td colspan="3">2,000円 一部負担(2割)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>850円 県負担額(1/2)</td> <td>850円 市町村負担額(1/2)</td> <td>300円 自己負担額</td> </tr> </table> <p>【現物給付の流れ】</p> <pre> graph TD     A[子ども(保護者)] -- ①受給券申請 --&gt; B[市町村]     B -- ②受給券交付 --&gt; A     A -- ③受診 --&gt; C[医療機関]     C -- ④請求 --&gt; D[審査支払機関]     D -- ⑤請求 --&gt; B     B -- ⑥支払 --&gt; D     D -- ⑦支払 --&gt; C   </pre>	8,000円 保険負担(8割)	2,000円 一部負担(2割)				850円 県負担額(1/2)	850円 市町村負担額(1/2)	300円 自己負担額
8,000円 保険負担(8割)	2,000円 一部負担(2割)								
	850円 県負担額(1/2)	850円 市町村負担額(1/2)	300円 自己負担額						

## 県政アンケートでの県民要望 子育て経済支援半数超

鈴木委員 国の動向を見て判断するところのご回答をいただきました。そこでもかかっています。現在の国の状況に対して、県当局はどのように対応しているのかをうかがいます。

健康福祉部長 子どもへの医療費の助成は統一した制度のもとに、国、県、市町村が一体となって取り組んでいく必要があることから、県では全国知事会などあらゆる機会を通じて、全国統一の制度の創設について国に要望しています。

鈴木委員 平成28年度第52回の県政アンケートに関する世論調査が実施されました。その報

現在、国では社会保障審議会医療保険部会において検討を行っているところ

です。助成枠の拡大については、

このような国の動向を見極めてつつ総合的に判断してまいります。

告書の取りまとめを見ますと、その中の子育ての福祉についてのアンケートの結果、次世代を担う子供の育成支援の中で、子育てに対する経済的な支援・負担軽減を求める声が56.9%、5割台半ばで最も高くなっております。

このように、アンケートの結果、特に県民の要望の高い分野であります。また、今年1月に県内54市町村を対象に自民党千葉県連で開催された移動政調会において、県内各市より助成事業の拡大を望む声が、数多く寄せられました。県内各自治体の単独事業において既に対応されている通院、調剤を含めた中学3年生までの医療費補助の拡大について、県民の願いに応えるよう要望いたします。

### 鈴木まもる県議プロフィール

#### 略歴

- 昭和26年 市川市若宮生まれ
- 私立市川高校卒業
- 専修大学文学部中退
- 市川市議会議員当選 (4期)
- 市川市議会議長
- 千葉県議会議員当選 (3期)

#### 現職

- 県議会 予算委員会副委員長
- 環境生活警察常任委員会委員
- 千葉県 競馬組合議会議員
- 自民党 千葉県在宅ヘルパー問題対策推進議員連盟会長

都市づくり、地域づくりのご意見、ご提言をお寄せください。

鈴木まもる 県議事務所 〒272-0021 市川市八幡3-29-20 秋葉ビル3F  
TEL 047-333-6000 FAX 047-322-3232

鈴木まもるホームページ http://www.suzukimamoru.com

# 高齢者向け民間優良賃貸住宅

# 家賃補助期間の延長を

# 期限切れ迫りお年寄り不安

鈴木委員 千葉県の高齢者向け優良賃貸住宅、いわゆる高優賃制度の家賃補助期間についてうかがいます。

平成13年発足の高優賃制度は、平成23年にサ高住(サービス付き高齢者向け住宅)事業に衣替えして運用されており、新たな高優賃の建設は行われていないものの、千葉県内にはUR(独立行政法人都市再生機構)が家賃補助期間20年、更新によりさらに20年の延長が可能となる最大40年の家賃補助が行われる高優賃と、千葉県モデル事業として民間事業者による家賃補助期間15年の高優賃が併存しております。

また、家賃補助期間は、東京都をはじめとした多くの自治体がURと同期間の補助を制度化していることは、県当局も把握しているものと思われまます。  
千葉県の民間業者が事業展開する高優賃は、平成15年入居開始物件「ジュネス北

国分」の場合、平成30年には家賃補助期間が終了し、現在入居中の高齢者に過大な負担を強いる事態となっております。

設義務化など、後ほど説明する多くの問題点を含んだまま運用されており、その是正は緊急性を要しております。

円なので5年間の延長は2500万20000円の予算措置が、同じく県モデル事業の「アドサム船橋壹番館」では、現在の月額家賃補助が107万3000円なので5年間で6438万円となる。

この2物件を合計すると5年間で8938万2000円、1年間1787万6400円となる。

千葉県民間高優賃入居者の居住の安定を図るため、是非とも国土交通省の指針に沿った対応やUR・他都道府県並みの家賃補助期間の確保が必須であると思っております。

そこで、家賃補助期間の延長について当局の見解をうかがいます。

都市整備局長 本県では、高齢者向け優良賃貸住宅について「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、平成14年度に制度化し、良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅の供給に努めてきました。

平成23年の同法の改正により、高齢者向け優良賃貸住宅制度は廃止され、サービス付き高齢者向け住宅制度が創設されました。

現在、県では、同住宅に対する県単独の施設整備に係る補助制度を設け、供給促進を図っております。

# 補助打ち切りは高齢者切り捨て

# 事業者の破綻も

**要望** 千葉県モデル事業である民間高優賃住宅入居者の現状ですが、入居条件を「住宅に困窮している60歳以上の者」としているために月収12万3000円以下の世帯が大部分であり、「家賃補助が終了した場合、月々の支払が2倍になり、とても生活できなくなる」「退去するにしても、安価で安心・安全な転居先がない」などの生活不安の声が数多くあがっています。

高齢者の居住の安定を図るための政策が、住まいの安定どころか生活不安を呼び起こしているという皮肉な実態となっております。

しかも、現在の入居者は80歳代の方々が大半を占めており、家賃補助の打ち切りは、人生の終盤に「政治から見放された」と考え、国・県・市町村の発展に貢献してきた方々を裏切ることにつながってまいります。

高齢者切り捨てのような家賃補助打ち切りは、あってはならないことだと考えます。

一方、民間高優賃事業者は、高優賃制度に賛同して社会的貢献の意味も含めて積極的にモデル事業として設備投資を行い、35年間の長期借入金を抱えており、高齢者向けの数々の設備を整えてあっても現入居者の継続入居や新規高齢者の確保が難しい事態となると、15年経過後は空室リスクにさらされて、残る20年の借入金返済が困難となり、事業破綻の可能性すら否定できません。

国・地方自治体の高齢者施策に協力した方々であるにもかかわらず、家賃補助終了後の家賃収入確保が不可能な現在の状況は、事業者の自己責任の範疇を大きく超えています。

このように、高優賃入居者・民間高優賃事業者ともに、切実な状況にあるので、千葉県高優賃制度の見直し・改定による家賃補助期間の5年間延長を要望いたします。

# 4分の1一般住戸制度 世代超えた交流 絵に描いたモチ

# 設置義務の解消要望

鈴木委員 千葉県高優賃は、制度発足当初から、他都府県に例を見ない「世代を超え、ふれあいを大切にす

る」という主旨で高優賃の4分の1住戸は一般住戸とする

ることを義務化しています

が、実態は高齢者と二世帯帯の生活時間帯の相違に起因するトラブル・クレームが頻発し、千葉県が当初目指した主旨の実現が困難な理想論であります。

現実的路線として4分の1一般住戸の義務を解消して全住戸高齢者仕様の住戸を実現し、制度の見直しを

実現したいと思えます。

また、仮に家賃補助期間が15年から20年に延長されたとしても、一般住戸設置義務廃止後のリフォームした高齢者仕様住戸の新たな入居者募集に際しては、家賃補助の恩恵は5年程度しか受けることができないの

で、安定した住居を求める高齢者の入居は極めて難しい実態が想定されます。国土交通省の指針である更新後20年のさらなる家賃補助期間の延長が適用されれば、この問題も解決され、入居者・物件所有者ともに安心できることになると思われます。

このような実態を理解し、制度の見直しについて当局の対応をうかがいます。

都市整備局長 本県の高齢者向け優良賃貸住宅制度では、全住戸のうち4分の1以上を、高齢者向け以外の一般住戸とすることとしておりますが、これは、世代を超えたふれあいにより、高齢者の方々一人ひとりが、生き生きと暮らせるような居住環境を目指したものです。

しかしながら今後、ますます高齢化が進展する社会環境の中で、高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者向け優良賃貸住宅の一般住戸における入居状況や世帯構成などの実態を把握したうえで、同制度の見直しについて研究してまいります。

# 5年間の延長必要